

教育職員免許状申請手続きについて（検定用） ※「実習の教科」は除く

【申請の前にご確認ください】

- 免許状は、毎月1日付けで交付され、その月の中旬から下旬に発送されます。
 (例)4月2日～5月1日の間に不備がない状態で必要書類が全て提出された場合、5月1日に交付され、5月中旬から下旬に発送されます。
 ※ 岡山県の教員採用試験の合格者で、3月末までに授与された免許状が必要である場合は、その旨を申し出てください。3月末日付けで授与します。
- 特別支援学校教諭免許状に教育領域を追加する場合は、その免許を授与された都道府県教育委員会に申請すること。

【申請書類の提出方法】

申請に必要な書類をすべて整えて、岡山県教育庁教職員課まで郵送又は直接ご持参ください。
 直接持参される場合は事前に、お名前、手続き(申請)名、来庁日時をご連絡ください。

提出先：〒700-8570 (所在地記載不要) 岡山県教育庁教職員課 給与免許班

電話番号：086-226-7579

受付時間：閉庁日を除く 8:30～17:00

なお、申請時点で、岡山県内の学校に勤務している場合は、学校及び経由機関を通じて申請願います。

【申請書類の流れ及び経由機関での事務処理】

経由機関	書類		教育職員免許状 授与・検定・交付申請書	実務に関する証明書
	所属	欄	経 由 印	実務証明責任者
A	県立学校		各 学 校	— (県外学校の場合は都道府県教育委員会)
B	市立学校		所轄の市教育委員会	所轄の市教育委員会
C	町村(組合)立小・中学校		所轄の教育事務所	所轄の町村(組合)教育委員会
B	町村(組合)立幼稚園		所轄の町村(組合)教育委員会	
A	国立学校		各 学 校	学 (部) 長
	私立学校			理 事 長

- A … 学校 ➡ 教職員課
 B … 学校 ➡ 市町村(組合)教育委員会 ➡ 教職員課
 C … 学校 ➡ 町村(組合)教育委員会 ➡ 教育事務所 ➡ 教職員課

【手数料】 1通につき6,000円必要となります。

電子納付(クレジットカード決済)で納付する場合

申請書類の郵送と併せて、岡山県電子申請サービスにより電子納付の申出を行ってください。

○電子納付の申出手続はこちら

○紙申請+電子納付(クレジットカード決済)による教員免許状申請の流れ

収納専用窓口(POSレジ)で納付する場合

申請内容の確認が完了次第、メールにて岡山県手数料等(POS)納付連絡票を送付します。

送付された連絡票を収納専用窓口(POSレジ)に持参して、手数料をお支払いください。

○収納専用窓口(POSレジの設置拠点)はこちら

○紙申請+収納専用窓口(POSレジ)での納付による教員免許状申請の流れ

必要書類等(上進・検定用)… 教員歴・他の教科・特別支援学校・隣接学校・
栄養教諭・特別支援学校教諭免許の領域の追加

- (1) 必要書類は、申請する免許状1通につき一部ずつ提出願います。
- (2) ③・⑤・⑦以外は原本を提出願います。
- (3) 『教員歴』… 同一の学校種(及び教科)(栄養教諭を含む。)の免許状所有者が、上位の免許状を取得する場合(特別支援学校の上位の免許状を取得する場合は除く。)
 ※保育士が特例制度(H27.4.1～R7.3.31)を使って幼稚園教諭免許状を取得する場合もこれに該当する。
 『他の教科』… 中・高の免許状所有者が、同一の学校種の他の教科の免許状を取得する場合
 『特別支援』… 基礎となる免許での経験年数が3年以上ある者が、特別支援学校の免許状を取得する場合
 『領域の追加』… 取得済みの岡山県で授与された特別支援学校教諭免許状に新たに教育領域を追加する場合
 『隣接学校』… 基礎となる免許及び取得しようとする学校種での経験年数が3年以上ある者が、隣接する学校種の免許状を取得する場合
- (4) 免許状が未更新(期限切れ)により失効している場合にあつては、失効した免許状の原本又は写し、授与証明書のいずれかを添付することで、★印の書類(⑩)の提出を省略することができます。(岡山県で授与された免許状に限る)

	教員歴	他の教科	特別支援学校	領域の追加	隣接学校	栄養教諭	必要書類	備考
①	○	○	○	○	○	○	教育職員免許状 授与・検定・交付申請書	様式第1号・様式第7号・様式第6号(1)・様式第6号(2)の4枚が必要。
②	△	○	○	○	○	○	<u>申請免許状用に作成された</u> 学力に関する証明書 (単位修得証明書)	<p>『教員歴』の場合は、上進する所有免許状を取得後に修得した単位についての③であること。</p> <p>◇ 大学で修得したもの。(開封無効) ※平成31年4月1日から運用されている新法に基づいたものを取得すること。 (学力に関する証明書)</p> <p>◇ 認定講習又は公開講座で修得したもの。 (単位修得証明書) ※原則として原本を提出のこと。原本を提出しない場合は、A4用紙にコピーし、表面に、所属長の原本証明を付すること。</p> <p>◎『教員歴』の場合で、<u>平成6年3月31日まで</u>に基礎となる免許での教員歴が15年以上の場合は不要。</p>
③	○	○	○		○		基礎となる免許状の写し	A4の用紙にコピーすること。 ※免許状の裏面にも記載がある場合は、両面コピーすること。 ※幼保特例制度による申請の場合は保育士証の写し
④	△	△	△	△	△	△	教育職員免許状授与証明書	③の免許状を岡山県以外で授与されている場合のみ。 (当該免許状を授与している教育委員会が <u>1年以内に発行したもの</u>)

	教員歴	他の教科	特別支援学校	領域の追加	隣接学校	栄養教諭	必要書類	備考
⑤						○	栄養士・管理栄養士 免許証の写し	A4の用紙にコピーし所属長の原本証明を付すこと。
⑥						△	単位修得証明書 (履修証明書)	管理栄養士学校指定規則別表第1に掲げる教育内容に係る科目についての単位修得証明書 ※ <u>管理栄養士養成施設修了+栄養士免許+学校栄養職員としての勤務歴</u> を利用し栄養1種免を申請する者 ※ <u>栄養二種免から栄養一種免への上進で、管理栄養士免許証を受けていない者</u>
⑦						△	普通免許状の写し	<u>栄養教諭免申請者</u> で、教諭・養護教諭の普通免許を受けている者
⑧				○			特別支援学校教諭 免許状	原本を提出すること。 (岡山県以外で授与されている場合は、当該都道府県に申請すること。) ※該当免許状を紛失している場合は、先に再交付の手続きを行うこと。
⑨	○	○	○	○	○	○	人物に関する証明書	所属の学校長が <u>詳細</u> に記入すること。
⑩ ★	○		○	○	○	○	実務に関する証明書	実務証明責任者が異なる勤務歴を有する場合は、実務証明責任者ごとに「実務に関する証明書」を作成すること。
⑪	○	○	○	○	○	○	身体に関する証明書	申請から <u>3か月以内</u> に医療機関で各検査を受け、発行されたもの。 【！】発行された「身体に関する証明書」のコピーに所属長の原本証明を付したものは無効。 【 <u>現在岡山県内の学校(園)に勤務している場合</u> 】申請から <u>1年以内</u> の受診結果がわかる「職員健康診断票の写し」に所属長の原本証明を付したもので可。 【 <u>岡山県内の学校に採用予定の場合</u> 】採用時に受けた健康診断書の写しに所属長の原本証明を付したもので可。
⑫	△						卒業証明書 ※幼保特例による幼稚園一種免許申請の場合は、学士の確認ができるもの	教員歴が12年未満の場合のみ。 (12年未満：申請免許状に係る教員歴のみ。) (養一種免申請の場合は勤務歴5年未満の場合のみ。) (栄養一種免申請の場合は勤務歴9年未満の場合のみ) ◎一種免申請者のみ必要。
⑬	△	△	△	△	△	△	戸籍抄本等	※全ての提出書類の姓名・本籍地が一致していない場合のみ必要。 本籍地のある市町村役場で6ヶ月以内に発行された、姓名、本籍地の異動日及び異動内容が記載されたもの。 免許状に記載の氏名、本籍地から現在の氏名、本籍地まで、全ての異動をたどれるもの。

	教員歴	他の教科	特別支援学校	領域の追加	隣接学校	栄養教諭	必要書類	備考
⑭	△	△	△	△	△	△	免許状の送付用封筒	岡山県内の学校及び経路機関を経由せず（＝岡山県内の学校に勤務していない）、免許申請をする場合のみ。 ※ 角形2号の封筒に申請者本人の宛先を記入し、次の特定記録郵便料金分の切手を貼付したもの。 2通まで … 280円 3通以上 … 300円
⑮	△	△	△	△	△	△	その他授与権者が必要と認める書類	免許申請に当たり、提出された書類等で確認できない事項等が発生した際に、別途提出を求める場合があります。

○ … 必要なもの △ … 該当者のみ必要なもの

教育職員免許状 授与・**検定**・交付申請書

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

岡山県教育委員会 殿

メールアドレスも必ず記入し、
電話番号は日中に連絡のつく
番号を記入すること

氏名 **岡山 桃子**

生年月日 昭和・平成 **55** 年 **11** 月 **18** 日

本籍地 **岡山** 都道府**県**

現住所 **岡山市北区内山下2丁目4番6号**

連絡先 TEL **086-226-7579**

メールアドレス **Kyosyoku@pref.okayama.lg.jp**

私は、次の教育職員免許状を 授与・**検定**・交付 していただきたいので、必要な書類を添えて申請します。
記

免許状の種類	高等学校 教諭 一種 免許状
教科・事項・領域	外国語(英語)

手数料の納付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電子納付 <input type="checkbox"/> 窓口納付
	<input type="checkbox"/> 代表納付 本申請における手数料の支払について、代表納付者に委任します。 代表納付者 職・氏名

以下は記入しないでください。

根拠規定	免許法 第 〇 条 第 〇 項 ()																																								
授与資格	基礎資格	<p>手数料の納付方法について、いずれかを選択してください。 <u>電子納付による納付の場合、岡山県電子申請サービスにより電子納付の申出を行ってください。</u> ※「代表納付」は大学の一括申請の際にのみ選択可</p>																																							
	経験		年 月 日 免許取得 経験 年																																						
条件	介護等の体験	<input type="checkbox"/> 実施 (特別支援学校: 日, 社会福祉施設等: 日) (□ 特例法第2条第3項, 特例法施行規則第 〇 条 第 〇 項 該当) <input type="checkbox"/> 適用除外 (□ 特例法附則第2項 該当)																																							
	修得単位数	<table border="1"> <tr> <th>旧課程</th> <th>教科</th> <th>教職</th> <th>教科又は教職</th> <th>特別支援教育</th> <th>養護</th> <th>養護又は教職</th> <th>栄養</th> <th>栄養又は教職</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>新課程</th> <th colspan="2">教科及び教職</th> <th colspan="2">特別支援教育</th> <th colspan="2">養護及び教職</th> <th colspan="2">栄養及び教職</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> </table>	旧課程	教科	教職	教科又は教職	特別支援教育	養護	養護又は教職	栄養	栄養又は教職	合計											新課程	教科及び教職		特別支援教育		養護及び教職		栄養及び教職		合計									
旧課程	教科	教職	教科又は教職	特別支援教育	養護	養護又は教職	栄養	栄養又は教職	合計																																
新課程	教科及び教職		特別支援教育		養護及び教職		栄養及び教職		合計																																
所要資格等取得した年度	年度 判定 審査 授与年月日 年 月 日																																								
備考																																									

経由印を押印
受付番号不要

受付
第 〇 号
〇 - 11 - 6
△△市
教育委員会

- 「検定」(2カ所)に○をすること。
- 申請年月日
記入した年月日を記入すること。
- 氏 ^ふ ^り ^が ^な _名
戸籍簿に記載されているものを**楷書で自署等**し、**ふりがなを付ける**こと。

※ 日本国籍でない場合
中国・韓国・朝鮮の場合 → 通称名でなく本名を漢字で記入のこと。
上記以外の場合 → 通称名でなく本名をカタカナ(ふりがな不要)で記入のこと。
- 生 年 月 日
戸籍簿に記載されているものを記入すること。
昭和か平成に○をすること。
- 本 籍 地
都道府県名のみ記入すること。(※ 日本国籍でない場合は、国籍を記入のこと。)
- 現 住 所
申請時の現住所を記入すること。
※ アパート名等は省略して、棟及び号室のみ記入すること。
- 連絡先TEL
平日昼間に連絡が取れる電話番号を記入すること。
- メールアドレス
必ず受信・確認ができるメールアドレスを記入すること。
迷惑メールブロック等の設定をしている場合、メールの受信ができるよう、「okayama.lg.jp」ドメインを許可する設定を行ってください。
- 免許状の種類
正式名称を記入すること。(省略して記入しないこと。)

(例) 幼稚園教諭二種免許状	高等学校教諭専修免許状
養護教諭一種免許状	特別支援学校教諭二種免許状
特別支援学校自立教科教諭一種免許状	栄養教諭一種免許状
- 教科・事項・領域
申請免許状が中学校・高等学校・特別支援学校の場合にのみ記入すること。
※ 「理科」以外は『科』を付けない。
(例) **国語 地理歴史 外国語(英語) 保健体育**

特別支援学校教諭申請の場合
(例) 知的・肢体・病弱
のように複数領域を申請・追加する場合は申請・追加する全ての名称を記入すること。
- 経 由 印
学校に勤務している場合は、所轄の経由機関が受付印を押すこと。

所	属	押印する経由機関
県・国・私立学校		各 学 校
市 立 学 校		所轄の市教育委員会
町村(組合)立小・中学校		所轄の教育事務所
町村(組合)立幼稚園		所轄の町村(組合)教育委員会

誓 約 書

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する者に該当しないことを誓約します。

令和 ○○年 ○○月 ○○日

「教育職員免許状授与・検定・交付申請書」と一致すること。

現住所 **岡山市北区内山下2丁目4番6号**

氏名 **岡山 桃子**

備考

- | | | |
|---------------|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 教育職員免許法第5条第1項 | 第3号 | 禁錮以上の刑に処せられた者 |
| | 第4号 | 免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 |
| | 第5号 | 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 |
| | 第6号 | 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

(注) 「禁錮以上の刑に処せられた者」には次の期間にある者も含まれます。

- ・禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
- ・禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

履 歴 書

現住所 岡山市北区内山下2-4-6
 氏名 岡山 桃子
 生年月日 昭和 55年11月18日
 平成

1 学 業

学校種別	学 校 名	修業年数	修 業 期 間	備 考 (卒・修・中)
小学校 (国民学校)	兵庫県△△市立□□小学校	6	S. 62年4月1日から H. 5年3月31日まで	卒 業
中学校 (高等科)	津山市立○○中学校 岡山市立△△中学校	3	5年4月1日から 8年3月31日まで	卒 業
高等学校 (中等学校)	岡山県立○○高等学校		8年4月1日から 9年8月31日まで	退学 平成10年度 大検合格
大 学 (師範, 高専)	○○短期大学△△学科	2	11年4月8日から 14年3月25日まで	HO. O~O. O 休学留学 卒
大 学 院	○○大学大学院△△研究科 (××専攻)	2	18年4月8日から 20年3月25日まで	修 了
大 学	○○大学△△学部××学科	2	16年4月8日から 18年3月25日まで	3年次 編入学 卒
			年 月 日から 年 月 日まで	

2 免 許 状

免許状の種類	教 科	授与年月日	免許状番号	授与権者
中学校教諭 二種免許状	家 庭	S・ <u>H</u> ・R 14. 3. 25	平13中二 第123号	岡山県 教育委員会
栄養士免許証		S・ <u>H</u> ・R △. △. △	第△△△△△号	岡山県知事
保健師免許証		S・ <u>H</u> ・R △. △. △	第△△△△△号	厚生労働大臣
		S・H・R		
		S・H・R		

現住所 }
 氏 名 } 「教育職員免許状授与・検定・交付申請書」と一致すること。
 生年月日 }

【1 学 業】

- 学校名
 - ・正式名称を記入すること。(省略して記入しないこと。)
 - ・転校している場合は、入学時と卒業時の学校名を記入すること。→左記(中学校欄)参照
 - ・大学・短大は学部・学科まで記入すること。
 - ・大学院及び専攻科の場合は、必ず専攻名を括弧書きすること。→左記(大学院欄)参照
- 修業年数
 - ・その学校の所定の修業年数を記入すること。(在学年数を記入しないこと。)
 - 左記(短期大学欄)参照
 - ・中退している場合は記入は不要。→左記(高等学校)参照
- 修業期間
 - ・入学年月日及び卒業(修了・退学)年月日を和暦で記入すること。
 - 〔※ 具体的な月日がわからない場合は、『4月1日から3月31日まで』と記入すること。〕
- 備 考
 - ・卒業又は修了の場合…『卒業』又は『修了』と記入すること。→左記参照
 - ・退学の場合…『退学』と記入すること。→左記(高等学校欄)参照
 - ・大検(大学入学資格検定)合格の場合…『(元号)○年度大検合格』と記入すること。→左記(高等学校欄)参照
 - ・休学した場合…『休学』及びその期間・理由を記入すること。→左記(短期大学欄)参照
 - ・編入学した場合…『○年次編入学』と記入すること。→左記(大学欄)参照

【2 免 許 状】

- ・教員免許状を所有していない場合
→「免許状の種類」に『なし』と記入すること。
- ・教員免許状を所有している場合
→ 左記参照 (「免許状の種類」等省略して記入しないこと。)
- ・保健師又は看護師免許証を所有し、養護教諭免許状を申請する場合
→ 左記参照 (「免許状の種類」等省略して記入しないこと。)
- ・栄養士又は管理栄養士免許証を所有し、栄養教諭免許状を申請する場合
→ 左記参照 (「免許状の種類」等省略して記入しないこと。)

3 勤務記録

朱書き

発令年月日	事項	発令者
H.14. 4. 1	☆☆☆株式会社 入社	☆☆☆株式会社
H.16. 3. 31	同 社 退職	☆☆☆株式会社
H.20. 4. 1	岡山県倉敷市立倉敷中学校非常勤講師(週15時間勤務)を命ずる ただし期間は平成21年3月31日までとする	岡山県教育委員会
H.21. 4. 1	岡山県倉敷市立岡山小学校講師を命ずる ただし期間は平成21年9月30日までとする	岡山県教育委員会
H.21. 10. 1	岡山県倉敷市立岡山小学校講師を命ずる ただし期間は平成21年3月30日までとする	岡山県教育委員会
H.22. 4. 1	岡山県倉敷市立岡山北養護学校講師を命ずる ただし期間は平成22年9月12日までとする	岡山県教育委員会
H.23. 4. 1	岡山県倉敷市立学校教員に任命する 岡山県倉敷市立白坂中学校教諭に補する	岡山県教育委員会
H.27. 4. 1	岡山県倉敷市立梅ヶ丘中学校教諭に補する	岡山県教育委員会
H.28. 8. 28	育児休業を承認する 育児休業の期間は平成28年8月28日から 平成29年6月10日までとする	岡山県教育委員会
H.29. 6. 11	職務に復帰した	岡山県教育委員会

4 賞 罰

年 月 日	事 項	官 庁
H □. □. □	~~~~~ のため△△賞を受く	☆☆☆

5 身上異動

年 月 日	事 項
H x. x. x	婚姻により、備前から岡山に、兵庫県から岡山県に異動

上記のとおり相違ありません。

令和 ○ 年 11月 1日

氏 名 岡 山 桃 子

上記の履歴事項に相違ないことを証明する。

所 属 長 倉敷市立梅ヶ丘中学校
校長 倉 敷 一 郎

【3 勤務記録】

- ・勤務歴がない場合 → 「事項」の欄に『なし』と記入すること。
- ・勤務歴がある場合 → 左記参照
 - ① 民間歴がある場合は、正式採用のものについては記入すること。
 - ② 給与に関する事項は除き、その他の辞令について 文面どおり 記入すること。
 - ③ 退職・休職・育休等については、朱書き すること。
 - ④ 行が足りないときは、同じ様式を使って続きを作成し、それぞれの用紙に記名・押印し、証明を受けること。あるいは、付け紙をし、申請者本人の印又は所属長印で契印すること。
※契印…書類の一体性が分かるように、貼り合わせた部分に、2枚にまたがるように押印すること。

【4 賞 罰】

- ・賞罰がない場合 → 「事項」の欄に『なし』と記入すること。
- ・賞罰がある場合 → 左記参照

【5 身上異動】

- ・提出書類の氏名及び本籍地が すべて一致している 場合 → 「事項」欄に『なし』と記入すること。
 - ・提出書類の氏名及び本籍地が すべて一致していない 場合 → 左記参照
- ※ 本籍地ではなく、住民票のみの異動の場合は、記入不要。

【証 明 欄】

- ・日付は、「教育職員免許状授与・検定・交付申請書」と一致すること。
- ・申請時に学校に勤務している場合には、その所属長が証明をすること。
(※ 所属名及び職名も必ず記入のこと。)

実務に関する証明書

現住所 岡山市北区内山下2-4-6

氏名 岡山桃子

生年月日 昭和 55年11月18日
平成

勤務期間	在職年数	職名	勤務先	勤務内容			
				担当学年	担当教科	週時間数	その他
H20年4月1日から 21年3月31日まで	1年 月 日	非常勤講師	倉敷市立倉敷中学校	1	家庭	10	
21年4月1日から 21年3月30日まで	年11月30日	講師	倉敷市立岡山小学校	5・6	専科(家庭)	14	
22年4月1日から 22年9月12日まで	年 5月12日	"	倉敷市立岡山北養護学校	小4	全教科	26	知的
23年4月1日から 24年3月31日まで	1年 月 日	教諭	倉敷市立白坂中学校	1	家庭	20	
24年4月1日から 25年3月31日まで	1年 月 日	"	"	2	"	20	
25年4月1日から 26年3月31日まで	1年 月 日	"	"	3	"	20	
26年4月1日から 27年3月31日まで	1年 月 日	"	"	3	"	20	
27年4月1日から 28年3月31日まで	1年 月 日	"	倉敷市立梅ヶ丘中学校	1	"	18	
28年4月1日から 28年8月27日まで	年 4月27日	"	"	2	"	18	
29年6月11日から 30年3月31日まで	年 9月21日	"	"	3	"	18	
30年4月1日から 31年3月31日まで	1年 月 日	"	"	1	"	19	
31年4月1日から R2年3月31日まで	1年 月 日	"	"	2	"	19	
○ 年4月1日から ○ 年11月1日まで	年 7月 1日	"	"	中2	"	20	
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日						
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日						
在職年数		11年 3月 1日					

頭書の者は、上記の（学校 官庁，その他）において（教育職員 事務職員，その他）として良好な成績で勤務したことに相違ありません。

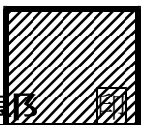
○を付すること。

令和 ○年 11月 1日

申請時に学校に勤務している場合は一致のこと。

所 属 長

倉敷市立梅ヶ丘中学校
校長 倉敷 一郎

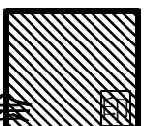


上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 ○年 11月 2日

実務証明責任者

倉敷市教育委員会



【記入上の注意】

- ① 記入する勤務歴は、次のとおりとする。
 - ① 所有している免許状の上位の免許状を申請する場合
⇒ 基礎となる免許状を取得後の勤務歴を記入すること。
 - ② 特別支援学校教諭の免許状を申請する場合
⇒ 基礎となる免許状を取得後の勤務歴を記入すること。
 - ③ 教育実習の単位を教員としての経験年数(栄養教諭の場合、食に関する指導を行う特別非常勤講師の在職年数)で代替する場合
⇒ 代替対象の期間について記入すること。
 - ④ 学校栄養職員歴を利用して栄養教諭免許状を申請する場合
⇒ 管理栄養士又は栄養士免許取得後の学校栄養職員としての勤務歴を記入すること。
- ② 一行に一年度を記入のこと。(まとめて記入しないこと。)
ただし、育休及び期限付き講師等で年度中に勤務期間が切れている場合は、その期間ごとに行をかえて記入すること。
- ③ 盲・聾・養護学校・特別支援学校での勤務内容・担当学年については 小3、中2 の様に担当学部がわかるように記入すること。
- ④ 平成 19 年 4 月 1 日以降の特別支援学校での勤務経験については、勤務内容のその他の欄に、知的・肢体・病弱等の対象学部を記入すること。
- ⑤ 休職期間は、除いて記入 すること。
- ⑥ 行が足りないときは、同じ様式を使って続きを作成し、それぞれの用紙に記名・押印し、証明を受けること。あるいは、付け紙をし、所属長印で契印すること。
※契印…書類の一体性が分かるように、貼り合わせた部分に、2枚にまたがるように押印すること。
- ⑦ 岡山県外の学校又は国立・私立学校(園)での勤務歴がある場合は、それぞれの最終勤務校(園)の校(園)長及び実務証明責任者(⑧参照)が左記の様式に証明したものも提出すること。また、県内の市町村(組合)立学校に勤務する場合でも、市町村(組合)教育委員会をまたいで異動している場合は、それぞれの実務証明責任者が所管の学校における勤務歴を証明したものを提出すること。
- ⑧ 『実務証明責任者』欄は、次の者が証明すること。

所 属 学 校	実 務 証 明 責 任 者
県 立 学 校	(県外学校の場合は所轄の 都道府県教育委員会)
市町村(組合)立学校	所轄の市町村(組合) 教 育 委 員 会
国 立 学 校	学 (部) 長
私 立 学 校	理 事 長